

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和4年 6月21日	ウニの駆除について	ウニの駆除についての報道がありました が、廃棄する野菜などを与えて積極的に 利用する方法があり、農水省のホーム ページにも載っています。いろいろ事情 があるかもしれませんが、SDGsの観点か らも検討の余地があるのではと思いま す。害があるとはいえた駆除するの では教育の観点からももったいないと思 います。	ウニの有効活用についてご提案いただき、ありがとうございます。 このたびのウニの駆除は、「ウニ駆除・養殖による鳥取の豊かな藻場再生プロジェクト」の一項目と して県が実施しているものであり、ムラサキウニの大量発生により衰退した藻場被害解消のため、関 係者によるウニの集中駆除を県下全域で行い、鳥取の豊かな海の土台である藻場の再生を行うもので す。 同時に、駆除されたムラサキウニの商品化に必要な技術開発（身入りの向上、養殖による安定生産、 適切な餌の検討、保存技術の開発）などを行い、ムラサキウニを有効活用する取り組みも始まったと ころです。 今後とも農林水産施策の推進について、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします	農林水産課	0858-55-7802	令和4年 10月3日	令和4年 7月7日
2	令和4年 7月11日	ソーラー 発電設置 について	総合公園の体育館屋上等、ソーラー発電 にしてはどうでしょう。本庁舎、分庁舎 を含めます。	この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 東伯総合公園体育館については、現在民間事業者との連携による改修事業を検討しており、改修から 管理、運営までを一括して民間事業者が請け負うPFI方式の採用を検討しています。 この事業では、民間事業者が自身のノウハウにより、管理・運営を含めて改修方法を提案すること により、詳細な改修内容を決定することになります。したがって、民間事業者から屋上でのソーラー発 電が盛り込まれた提案があった場合には、事業採算性や安全性、設置後の維持管理方法等を踏まえて 審査し、提案採用の可否を決定することになります。 ただし、総合公園全体での改修事業であり、事業者から幅広い提案をしていただくために、体育館屋 上へのソーラー発電設置を公募の際の条件とすることは考えておりません。 本庁舎・分庁舎を含めた公共施設についても、東伯総合公園と同様に事業採算性・安全性・設置後の 維持管理方法等を検討したうえ、今後、太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの活用を推進したい と考えています。	総務課	0858-52-2111	令和4年 10月3日	令和4年 7月22日
3	令和4年 7月16日	東伯中の クラス数 について	東伯中2年生の教室が狭く感じる。2ク ラスから3クラスへの変更を強く願う。	お問い合わせありがとうございます。 東伯中2年生については、今年度、県の学級編制基準により2クラスとなりました。現行の基準にお いては1クラス35人以下となっていますので基準を満たしております。 ただ、ご覧になられて昨年度の状況と比べると教室内が大変狭いと感じられたと思います。ご指摘の 通り、今後よりよい環境にしていくべきだと考えておりますので、まずは現教室で、再度机の配置や 必要のないものを整理するなどして空間を作るようにしたいと思います。 クラス増については来年度に向けて検討していきます。	教育総務課	0858-52-1160	令和4年 10月3日	令和4年 7月21日
4	令和4年 7月21日	コロナ禍 における イベント 対応につ いて	中部地区に「感染拡大警戒情報」が発出 されている状況だが、国の行動制限の施 策が何もないということでイベントが開 催できる環境下におかれており、かなり のリスクを感じている。自治体が主体と なって各地区、各行事の制限など統制を 図る必要があるのではないか？	6月下旬ころから、鳥取県での新型コロナ新規陽性者数が増加し、現在県下全域に「感染拡大警戒情 報」が鳥取県から発出されています。 各地区などで開催される行事、イベントについては、規模や人数、開催場所などがそれぞれ異なって おり、一定の条件を設定して開催可否の制限を行うことは困難であると考えます。 政府の方針として、行動制限は現時点では行わないということもあることから、各行事やイベントに おいて、感染防止対策が徹底されるよう、ひきつづき感染防止対策等の周知を行っていきます。	総務課	0858-52-1700	令和4年 10月3日	令和4年 7月29日
5	令和4年 7月26日	職員の対 応につい て	昨日本庁舎で、入院中の方の代理で、後 期高齢者医療保険者証・限度額認定証の 手続きをした際、病院では、正しい名称 （後期高齢者医療保険者証・限度額認定 証）を言われたが、役場窓口では保険証 等の色を言われた。 色覚異常のためわからずにいたところ、 「この人はピンクがわからんだわ」とい う発言が聞こえた。自分は、以前に色覚 異常だと伝えている。馬鹿にされたよう で非常に腹が立って、心労になっている。 る。	職員の接客姿勢等により、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接遇姿勢や公務員としての意識向上について、所属長から指導・注意喚 起を行い、今後の対応改善策についても周知徹底を図りました。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上 に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。	すこやか健康課 総務課	0858-52-1707 0858-52-2111	令和4年 10月3日	令和4年 7月28日

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
6	令和4年 8月4日	赤碕小学校スクールバスについて	近年、異常気象で下校時が暑かったり、大雪で足元が悪くなるが多くなっている。また、県や町に変なメールを送る者や不審者が出たりと防犯面でも不安な点が多々ある。 このような状況下の中、夏季及び冬季限定でもよいのでスクールバスを【赤碕駅、きらり町ルート】、【別所→亀先→港町ルート】の運行をしてもらえないか。	スクールバスの導入経緯としては、統廃合により開校した聖郷小学校と船上小学校に通学する児童のうち通学距離が概ね3キロを超える地域の児童の通学支援をするために導入しています。スクールバスの運行事業の拡大については赤碕小学校だけでなく、町全体で検討する必要がありますが、車両の増台と運転手の確保等、課題が多く、現時点では実現は難しい状況です。登下校時の児童の安全確保については地域のボランティアの導入等、学校ごとに取り組んでいますので、学校とも相談していただきますようお願いいたします。	教育総務課	0858-52-1160	令和4年 10月3日	令和4年 9月8日
7	令和4年 8月15日	まなびタウンの自習室について	自習室の利用対象と自習スペースの増設について	いつもまなびタウンをご利用いただきありがとうございます。 自習室は、多様化する個人の生涯学習ニーズへの対応や学生の自主学習スペースなどを提供するため、利用がない館内の部屋を無料で開放しているものです。 自習室の利用については、他の利用者の迷惑にならないようルールとマナーを守っていただければ、利用目的の制限は行っていません。〔自習室、談話コーナー、学習コーナー（図書館内）等〕 また、図書館の本をまなびタウン施設内であれば、貸出しなくてもどこでも読んでいただけるようになっています。 現在はコロナ禍のため、自習室の席数を制限して利用いただいておりますが、県内および町内のコロナウィルス感染症の状況が落ち着けば座席を増やして対応していきたいと考えています。 図書館内にも学習コーナーを設けていますので、そちらもご利用ください。 また、利用されるお客様に対して、安心・安全に利用いただくために、利用上の注意事項をより分かりやすくお知らせしていきたいと考えています。	社会教育課 図書館	0858-52-1161 0858-52-1115	令和4年 10月3日	令和4年 9月13日
8	令和4年 8月17日	行政放送について	行政放送の中で、「農作物」を「のうさくもつ」と読んでいるが、正しくは「のうさくぶつ」。中には、辞書で「のうさくぶつ」と挙げておいて「のうさくもつ」と認めている例があるが、原則として「のうさくぶつ」と読むべき。	この度は行政放送につきましてご意見をいただき、ありがとうございました。 「農作物」の読み方につきまして、再度のご指摘をさせてしまい、申し訳ございません。以後、放送を行う際は、「のうさくぶつ」と読むよう注意いたします。 今後はより一層気をつけて参りますので、引き続き町の施策等に関し、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	企画政策課	0858-52-1708	令和4年 10月3日	令和4年 8月22日
9	令和4年 8月20日	赤碕総合運動公園のテニスコート利用について	①当日予約も可能としていただき、電話での予約も可能としていただくことを望みます。 利用申請が使用日より5日前となっているが、休日を挟む場合は実質7日前申請となる。他町市（倉吉市、鳥取市、米子市、北栄町、湯梨浜町等）は当日予約が可能。また申請方法も非常に面倒で、サイトからダウンロード→総合運動公園にFAX→送信をした旨を電話→許可証をFAX送信。若しくは直接書類を窓口書きに行くととなっています。他市町も予約は電話のみで可能。（現地で書類を書く必要がある） ②また、最終的にネットでの申請も可能になればと思います。 米子市はサイト申請可能	赤碕総合運動公園テニスコートをご利用いただきありがとうございます。 ①施設利用の事前予約及び5日前までの申請手続きについては琴浦町都市公園規則に基づいた対応です。許可申請、利用許可などの事務手続きのほか、使用設備、備品など利用申込みに合わせた確認等が必要のため5日前を標準としています。 土・日曜日、祝祭日はシルバー人材センターの職員派遣により受付業務を行っていますので利用許可書を出すことができません。また、職員とシルバー会員との連絡調整等があり、土日祝祭日等を挟む場合もあるため5日前の標準期間は必要となります。 ②ネット申請については、令和4年度実施に向けて取り組んでいますので、ご理解をお願いします。 皆様に利用しやすい環境を整えるよう取り組んでいきますので、適切な施設利用、管理についてご理解とご協力をお願いします。	社会教育課	0858-52-1161	令和4年 10月3日	令和4年 9月15日
10	令和4年 8月26日	行政放送の言葉遣いについて	行政放送の言葉遣いで、「マイナンバカードの出張申請」という言葉は間違っている。役場職員がアプトに向いて申請を受け付けるため、「出張申請」ではなく「出張受け付け」あるいは「出張による申請の受け付け」と言うべき。行政放送を聞いていて、時々変に思うことがある。事前に職員同士で確認すること、気付いた職員が担当部署に意見を届けることはないのか。	この度は行政放送につきましてご意見をいただき、ありがとうございました。 行政放送につきましては、それぞれの放送内容に関わる担当部署内で原稿を作成した後、行政放送担当の当課で表現を確認・調整し、放送しております。また、放送を聞いた職員からの意見により、修正して再放送する対応も行っております。 今回の放送については、確認が不十分だったと認識しておりますので、放送内容が適切な表現であるか、今後はより一層注意して確認して参ります。引き続き町の施策等に関し、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	企画政策課	0858-52-1708	令和4年 10月3日	令和4年 9月5日

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
11	令和4年 8月26日	ことうら バスの運 行時刻に ついて	トライアル経由となったことで便利になっ たが、浦安駅到着が遅くなり、下り列車に 乗れなくなった。 各駅の列車出発時刻にあわせた運行をお 願いたい。	町営バスの運行時刻は、通学時間やＪＲとの 接続時間等を考慮して設定しております。し かしながら、町全体の運行時間の調整等もあ り、必ずしも全てのご要望にお応えできな いのも現状です。 いただいたご意見については、次回ダイヤ 改正時の参考にさせていただきたいと思い ます。 今後とも、町営バス事業にご理解・ご協力 いただきますようお願いいたします。	企画政策課	0858-52-1708	令和4年 10月3日	令和4年 8月31日
12	令和4年 9月15日	こども園 の対応に ついて	園でコロナ陽性者が確認され、緊急に迎え に行った。その際、職員（先生）が担当す るクラス以外の園児について、名前も把握 しておらず「おるかいな？わからん」と言 われ、苛立ちと悲しさを覚えた。最近、園 での悲しいニュースもあるが、子どもの名 前や顔がわからず、子どもの安全を守れる のか。もしもの事があつた際に、事故を防 げるのか、と大切な子どもを預ける身とし て不安な気持ちになった。預かる方として もう少しご配慮頂けたらと思う。	このたびの配慮に欠ける対応により、不安 や不快な思いをさせてしまい、申し訳ござ いませんでした。 新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認 された際には、感染が拡大しないよう早急 なお迎えをお願いしたり、休園等の対応を 行っているところです。保護者をはじめ御 家族の皆様には、御理解御協力をいただき 、ありがとうございます。 御意見いただきましたように、こども園・ 保育園は、大切な子どもさんをお預かりし ていますので、皆様に安心して利用して いただける施設でなくてはけません。また、 園に関わる全ての方々にご信頼され、地 域から愛される園でありたいと思います。 今回頂きました御意見は園に報告・指導し 、日ごろの対応について見直し、改善を 図っていきます。また、職員研修を重ね、 一人一人の意識の向上を図っていきたく 思いますので、今後ともよろしくお願い いたします。	子育て応援課	0858-52-1709	令和4年 10月3日	令和4年 9月16日